

入会案内

1. 入会資格

本会の目的に賛同し、小児看護の実践、教育および研究に携わっている方

2. 会費 正会員 年会費 10,000円
賛助会員 年額 1口10,000円

3. 入会申込み手続き

本学会のホームページ(<http://jschn.or.jp/>)内にある、入会のご案内にアクセスし、書かれている内容をご確認の上、WEB上で申込みをお願い致します。理事会での入会承認後、年会費を納入すると手続きが完了となります。WEBでの申込みが難しい場合は、学会事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 日本小児看護学会事務局
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
パレスサイドビル(株式会社 毎日学術フォーラム内)
TEL : 03-6267-4550 FAX : 03-6267-4555
E-mail : maf-jschn@mynavi.jp

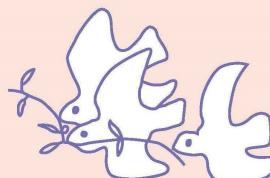
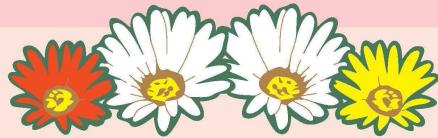
会員になると……

正会員は、学術集会で研究成果を発表したり、日本小児看護学会誌に論文や研究報告を投稿することができます。

また、会員には、日本小児看護学会誌やニュースレターなどが送付されますので、最新の研究論文やトピックスを知ることができます。

さらに、会員集会で報告内容について質問したり、意見を述べたりすることができます。

2017年5月作成



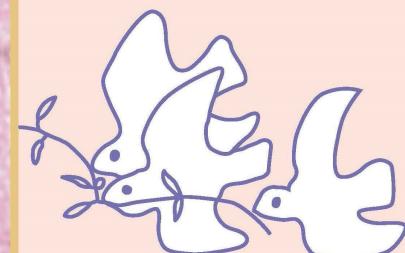
一般社団法人
日本小児看護学会ホームページ

<http://jschn.or.jp/>

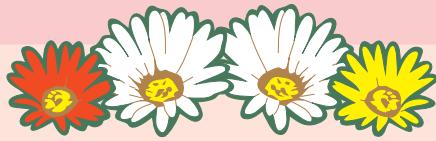
一般社団法人
日本小児看護学会

*Japanese Society
of
Child Health Nursing*

一般社団法人 日本小児看護学会は、
小児看護に関する実践、教育
及び研究の発展と向上に努め、
それらを通して子どもの
健康増進に寄与することを
目的としています。



シンボルマークの三羽の鳩は、本学会の目的に基づき、「実践」、「教育」、「研究」を表しています。



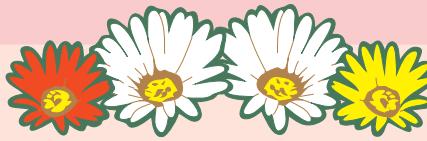
学会の目指すもの

一般社団法人日本小児看護学会の大きな特徴の一つは、会員が実践者、教育者、研究者から構成されており、実践に役立つ知識の創造を目指していることです。現在、小児保健医療は、少子化や地域格差、社会の在り方の変化に伴い、人々の求める医療を提供するために抜本的な改革が必要といわれている領域です。小児の在宅医療の整備、学校でのサポート、虐待や育児不安へのかかわりなど、いずれも看護の課題です。

本学会は、疾病や障がいの有無にかかわらず、あらゆる健康レベルの子どもたちが、その人らしく成長・発達し、健康状態が向上し、豊かで楽しい生活が送れること、あるいは死を間近にしている子どもと家族が穏やかなときを過ごせることを大切にしています。また、病院や施設、地域、教育機関など会員の所属は異なりますが、研究を積み重ねることを通して、実践技術の改善、教育の充実、政策の整備を目指します。

本学会は学術集会や地方会、委員会等の活動やその成果を学会誌、ホームページ、ニュースレターなどを通して、皆様にお伝えします。本学会は健やか親子21の推進協議会、小児関連学会連絡協議会、日本看護系学会協議会、日本学術会議、看護系学会等社会保険連合、世界看護科学学会のメンバーです。これらの組織を通して、学際的な課題を把握し、その解決に向けて本学会の知識を提供するとともに、協働して政策を動かし社会に貢献します。

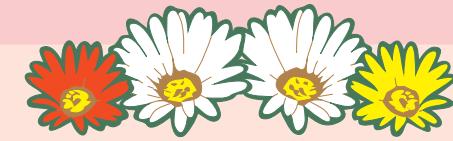
このような日本小児看護学会の活動に、多くの方が関心を持ち、一緒に取り組んでいただけますようお願いいたします。



事業内容

一般社団法人日本小児看護学会は、子どもたちの健康増進に寄与することを目的として、次のような事業を行っています。

- 1.** 年1回学術集会を開催しています。現場での研究活動を中心に、子どもの健康や病気に関すること、ご家族の支援に関することなどの看護ケアの内容が発表されています。
- 2.** 学会誌を発行し、多くの方に小児看護の情報を提供しています。
- 3.** 小児看護に関するさまざまな情報交換の媒体として、ニュースレターを発行しています。また、ホームページに学会の情報を掲載し、みなさまにお知らせしています。
- 4.** 小児保健医療・看護の質の向上のための啓発や最新情報の共有などを目的として、地方会の開催支援を行っています。
- 5.** 小児看護の研究を推進し、その質の向上を図るため、研究助成や研究奨励賞制度を設けています。
- 6.** 「健やか親子21」の加盟団体として、小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備に取り組んでいます。
- 7.** 2年ごとに見直しがなされる診療報酬改定に向けて、小児看護技術の点数化に関してデータ収集活動を行っています。
- 8.** 小児看護領域における倫理的課題について、専門職として子どもの権利を擁護していく方策の検討に取り組んでいます。
- 9.** 小児看護に関わるさまざまな問題を解決するために、関連機関への働きかけを行っています。
- 10.** アジアなど、海外の小児看護関係者と連携しながら活動しています。



沿革

1991年日本小児看護研究学会として発足し、初代会長に吉武香代子氏（千葉大学名誉教授）が就任しました。1992年第1回の日本小児看護研究学会を開催し、講演とシンポジウムが行われ、その後毎年研究学会が開催されてきました。

1999年には日本小児看護学会と名称を改めました。また、第18期日本学術研究団体として登録されました。

2000年には第10回学術集会を開催、10周年記念事業として講演とワークショップを行いました。この回より会期を2日間として、年々発表演題数も増えています。

2010年には第20回学術集会を開催し、20周年記念事業として「学会の知の集積」のポスター展示やエキスパートパネルを行いました。また、日本小児看護学会誌20周年記念号を発行しました。

2013年4月より一般社団法人日本小児看護学会となりました。

組織

一般社団法人日本小児看護学会の役員体制は、理事長1名、副理事長1名、理事8名、指名理事2名以内、監事2名、評議員で構成されています。

評議員は地区別に選出し、正会員40名に1人を定数としています。会議は、理事会、社員総会（評議員会）、会員集会からなります。また、総務、編集、広報、教育、学術・研究推進、倫理、小児看護政策、診療報酬検討、災害対策、国際交流、選挙管理などの委員会をおき、学会の運営や事業の推進にあたっています。